

第119表 泥酔者等の保護取扱状況(態様別)

(単位 人)

区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者	区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者
総 数	14,870	12,244	2,626	保 護 の 開 始 時 刻	14,870	12,244	2,626
{ 男	12,381	10,090	2,291	0 ～ 4 時 の 間	5,490	4,611	879
{ 女	2,489	2,154	335	4 ～ 12 〃	2,768	2,223	545
				12 ～ 20 〃	2,506	1,994	512
居 住 地 関 係	14,870	12,244	2,626	20 ～ 0 〃	4,106	3,416	690
東京都居住者	11,613	9,592	2,021	保 護 の 場 所	14,870	12,244	2,626
他府県居住者	2,716	2,239	477	警 署 { 保 護 室	9,825	7,671	2,154
住居不詳者	541	413	128	{ 保 護 室 以 外	3,125	2,773	352
				{ 交 番 ・ 駐 在 所	485	444	41
発 見 の 端 緒	14,870	12,244	2,626	警 察 署 以 外	1,435	1,356	79
警察官の発見	1,893	1,400	493	保 護 の 時 間	14,870	12,244	2,626
110 番等通報	7,920	6,439	1,481	1 時 間 以 内	2,965	2,685	280
家族等の願出	19	13	6	4 〃	4,235	3,483	752
その他	5,038	4,392	646	8 〃	5,709	4,584	1,125
				12 〃	1,632	1,243	389
発 見 の 場 所	14,870	12,244	2,626	16 〃	272	202	70
屋 内	3,426	2,687	739	24 〃	57	47	10
屋 外	10,677	8,875	1,802	24 時 間 超	-	-	-
交通機関内	767	682	85				

注1 泥酔者とは、警察官職務執行法第3条に基づき保護した人をいう(第120表も同じ。)

注2 めいてい者とは、酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律第3条に基づき保護した人をいう(第120表も同じ。)

注3 保護の開始時刻の表区分において、「0～4時」とは午前0時台から午前3時台を表し、午前4時は含まない。以下同じ。

数値：地域指導課

保
護

119表